

全建事発第 078 号
令和 3 年 8 月 19 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥 村 太 加 典
〔公 印 省 略〕

令和 3 年 8 月の大雨による災害復旧工事等における入札及び契約の取扱い等について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般の令和 3 年 8 月の大雨による災害復旧工事等については、手続の透明性・公正性等にも配慮しつつ、相当数の事業に係る入札及び契約を短期集中的に行う必要があることから、総務省及び国土交通省から各地方自治体に自治体に対し、当面の災害復旧工事等の入札及び契約に係る基本的な考え方について、別添 1 のとおり通知するとともに、被災地域の建設工事等における、積極的な見積もりの活用などによる適切な予定価格の設定等についても、別添 2 のとおり通知しました。

また、建設企業が災害復旧事業等の着工に必要な人員・資機材等を円滑に確保できるよう、公共工事の前払金保証における事務処理の迅速化・弾力化について、国土交通省から各保証事業会社に対し、別添 3 のとおり通知しました。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

【添付資料】

- 別添 1 令和 3 年 8 月の大雨による災害復旧工事等における入札及び契約の取扱いについて
- 別添 2 令和 3 年 8 月の大雨による被災地域での建設工事等における予定価格の適切な設定等について
- 別添 3 令和 3 年 8 月の大雨による災害復旧事業等における前払金保証の事務処理の迅速化・円滑化について（通知）

(担当) 事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp